

事 務 連 絡
令和6年4月1日

各登録簡易専用水道検査機関 御中

国土交通省水管理・国土保全局水道事業課水道計画指導室課長補佐
環境省水・大気環境局環境管理課水道水質・衛生管理室室長補佐

簡易専用水道検査機関の登録制度の手引きの改訂について

今般、令和6年4月1日からの水道行政移管に伴い、簡易専用水道検査機関の登録制度の手引き（第7版）を改訂しました。

登録の更新や各種届出に関する手続き、登録簡易専用水道検査機関の義務、国による監督等については、本手引きを確認していただくようお願いします。

【担当・問い合わせ先】

国土交通省水管理・国土保全局水道事業課水道計画指導室
山口、高柳、小冢石
TEL：03-5253-8820
FAX：03-5253-1599
Mail：hqt-shidoushitsu@ki.mlit.go.jp